



平成 24 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 旭テック株式会社
代表者名 代表執行役社長 入交 昭一郎
(コード：5606、東証第 1 部)
(問合せ先) 執行役 経営企画部長 神谷 明
(TEL. 0537-36-3103)

PBGC から当社に提起された訴訟に関する中間的決定について

当社は、平成 22 年 11 月 22 日付「米国 PBGC から当社に対する訴訟提起について」に記載した Pension Benefit Guaranty Corporation (「PBGC」) により当社に対して提起された訴訟に関し、コロンビア地区米国連邦地方裁判所が、平成 24 年 3 月 14 日 (米国東部夏時間) 付で、人的管轄権の不存在を理由として PBGC の請求を却下するよう求めた当社の申立てを却下する中間的な決定をいたしましたので、お知らせいたします。

上記の、人的管轄権の不存在を理由とする請求却下申立てに対する決定は、訴訟の本案に関する同裁判所の終局的な判決ではなく、同裁判所が本件の訴訟の本案 (PBGC による請求及び当社による反論) を審理する管轄と権限を有することについて、PBGC が一定の疎明を行ったということを示す中間的な決定です。当社は、現在本決定の内容を精査し、今後採りうる法的手段を検討しております。

当社は、今後も引き続き PBGC の請求について精力的に争う予定であり、PBGC の請求は認められるべきでないものと考えております。本件訴訟に重要な進捗があった場合は別途お知らせいたします。

当社は、上記中間的決定は当社の当期 (平成 24 年 3 月期) の業績について影響を及ぼすものではないと現時点では考えておりますが、影響を生じることとなった場合は直ちにお知らせいたします。

以 上